

平成22年9月15日
太田川河川事務所

太田川の敷地で発生する刈草を無料で提供します

国土交通省太田川河川事務所が管理する太田川の堤防管理により発生する刈草を無料で提供します。

河川敷地から発生する刈草は、堆肥化利用や家畜への飼料等に利用できるため、有効な資源を多くの方々に活用していただくために、無料で提供する取り組みを実施する事にしました。

太田川河川事務所が管理する河川は、太田川水系9河川（太田川、旧太田川、天満川、元安川、戸坂川、古川、三篠川、根谷川、滝山川）管理延長121.37Km、及び小瀬川水系小瀬川、管理延長13.4Kmとなっています。

堤防の状態監視や異常の早期発見を目的に、年2回を標準に堤防除草を実施しています。（1回目：5月～7月、2回目：8月～10月）

これまで、除草した刈草は処分場等で焼却処分をしておりましたが、堆肥化や家畜飼料等へ利用できるため、CO₂削減や有機物循環利用の推進を図る観点から、希望する地域の皆様へ刈草を無料で提供し、ご活用していただく取り組みを行うことにしました。

提供の方法等については、別紙1をご覧ください。

同時資料配付先

広島市政記者クラブ
広島県政記者クラブ
合同庁舎記者クラブ
中国地方建設記者クラブ

問い合わせ先

国土交通省中国地方整備局 太田川河川事務所
副 所 長 佐藤 秀樹（さとう ひでき）
管理第一課長 國光 謙二（くにみつ けんじ）
住 所 広島市中区八丁堀3番20号
電 話 082-222-9248（管理第一課）

刈草提供確認事項

1. 提供場所

- | | |
|-------------------------|----------|
| 1) 中調子高水敷 (安佐南区川内4丁目付近) | 位置図1のとおり |
| 2) 小田高水敷 (安佐北区口田南一丁目付近) | 位置図2のとおり |

2. 提供時期

- | | |
|-----------|---------------|
| 1) 中調子高水敷 | 10月 2日~10月17日 |
| 2) 小田高水敷 | 10月23日~10月31日 |
- 提供時間は9:00~17:00の間

※8時30分に堤防坂路(出入り口)を開放します。

※刈草は除草の進捗に併せて定期的に搬入するため日によって提供量が変わります。

3. 提供する刈草について

- | |
|---|
| ①刈草は、2~3日程度天日干しし、バラ(集草のみ)の状態です。 |
| ②雨天が続いた場合は除草作業が出来ず、①の刈草が提供場所に搬入できないことがありますので、事前に大芝出張所に問い合わせ下さい。 |
| ③刈草は、主に「カヤ類」ですが、いくつかの種類が混在しています。 |
| ④刈草は、作業時にゴミ等が混入しないように注意していますが、使用に際しては十分留意願います。 |

4. 提供にあたっての注意点(必ずご確認下さい)

- | |
|--|
| 1) 提供は現地での先着順とし、希望者全ての皆様に予定搬出量をお渡しすることが出来ない場合がありますので予めご了承下さい。 |
| 2) 提供する刈草数量は一人当たり2tトラック10台程度までとします。 |
| 3) 希望者にて指定場所までの運搬、積込みを行ってください。 |
| 4) 引き取った刈草は、希望者にて利用し転売、営利目的に利用しないでください。 |
| 5) 引渡後の返却には応じることはできません。また、違法行為(不法投棄等)のないよう、各人の責任において適切に管理してください。 |
| 6) 積込み、運搬時の事故及び運搬等にかかる費用、提供後の使用等に関して国土交通省は一切の責任、負担を負いません。 |

5. 申込方法

- 1) 申込締切 提供場所毎に予定している提供時期の3日前(土日、祝日除く)
 - 2) 申込方法 以下のいずれか方法で申込下さい
 - ①別紙2『刈草提供申込書』に必要事項を記入のうえ、問合せ窓口へFAXまたはメールにて送付
 - ②住所、氏名、連絡先、利用目的、希望数量を問合せ窓口へ電話又は来所により報告
- ※電話申込の場合、当方で申込書に記入いたします。
なお、FAX、メールでの申込された場合は、大芝出張所より受付確認のため、FAXもしくはメールにて返信いたします。

【申込・問合せ窓口】

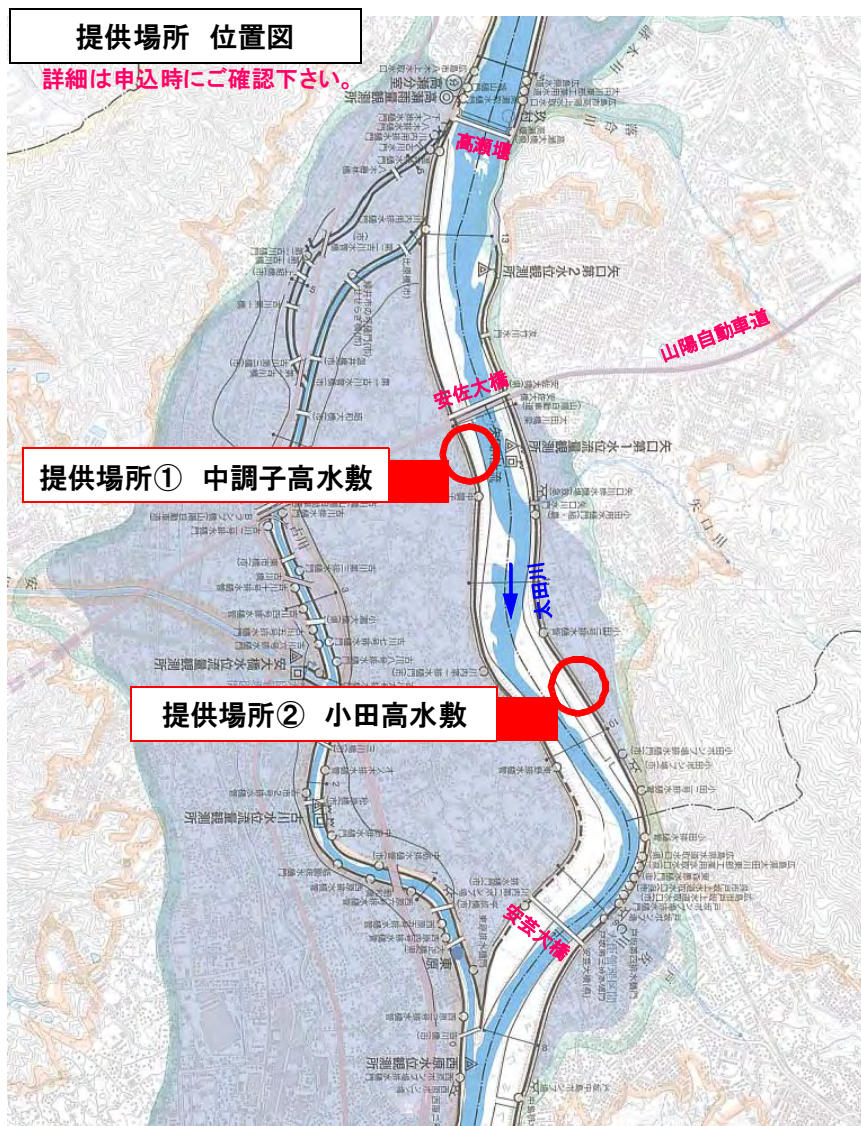
〒733-0001 広島市西区大芝3丁目1-1

中国地方整備局太田川河川事務所 大芝出張所

受付：平日 10:00~17:00

電話：082-237-3404 FAX：082-237-4686

メールアドレス：ootagawa@cgr.mlit.go.jp



刈草提供申込書

国土交通省 太田川河川事務所
大芝出張所長 殿

申込者氏名

申込年月日	平成 年 月 日
住 所	
連絡先	TEL : (FAX :)
利用目的	<input type="checkbox"/> 家畜の飼料 <input type="checkbox"/> 敷ワラ <input type="checkbox"/> 堆肥 <input type="checkbox"/> その他 () ※該当するものに「レ (チェック)」を記入下さい。
受取予定日	平成 年 月 日
受取場所	<input type="checkbox"/> 中調子高水敷 <input type="checkbox"/> 小田高水敷 ※上記のどちらかに「レ (チェック)」を記入下さい。
予定搬出量	数量 : (記入例 : 2 tトラック〇台程度)
備 考	余剰が出た場合、刈草の追加受取を <input type="checkbox"/> 希望する <input type="checkbox"/> 希望しない ※「希望する」を選択された方には電話連絡します。

※電話連絡の場合、大芝出張所にて必要事項を記載いたします。

引き取った刈草は、違法行為 (不法投棄等) や転売等のないよう責任をもって管理し、上記申込事項、並びに注意事項に基づき有効利用する事を確約します。

【注意事項】

1. 積込み・運搬は申請者にて行ってください。
2. 刈草は申請者が利用し、転売、営利目的に使用しないでください。
3. 引取り後の刈草は申請者の責任により適切に管理してください。
4. 積込・運搬時ならびに、提供後の刈草使用において発生した費用、事故等に関して、国土交通省は一切の責任、負担を負うことはできません。
5. 提供する刈草数量は一人当たり 2 tトラック 10 台程度までとします。

— 個人情報の保護 —

上記申請で得た個人情報は、刈草の適正な管理のため必要とするものであり、取扱いについては個人情報保護法の趣旨に則り適正に管理させていただきます。

中調子高水敷

位置図1



刈草引き渡し場所

拡大図



【お願い】
右折での入場はご遠慮ください

刈草引き渡し場所

小田高水敷

位置図2



刈草引き渡し場所



拡大図

【注意】
右折での入場は出来ません

刈草引き渡し場所

太田川 ↓

太田川の刈草を無料で提供します

～畑や果樹園の敷き草・堆肥の原料・畜産用の飼料としてご活用ください～



刈草のイメージ



■提供場所と時期

- ①場所：中調子高水敷 提供時期：平成22年10月 2日～10月17日
- ②場所：小田高水敷 提供時期：平成22年10月23日～10月31日

■申込方法

申し込み場所毎に予定している提供時期の3日前（土日、祝日除く）までに以下のいずれかの方法で申込み下さい。

- 申込方法① 裏面の『刈草提供申込書』に必要事項を記入のうえ、申込窓口までFAXまたはメールにて送付下さい。
- 申込方法② 住所、氏名、連絡先、利用目的、希望数量を申込窓口へ電話又は来所によりご連絡下さい。
※電話申込の場合、当方で申込書に記入いたします。
FAX、メールでの申込された場合は、大芝出張所より受付確認のため、FAXもしくはメールにて返信いたします。

■申込・問合せ窓口

〒733-0001 広島市西区大芝3丁目1-1
中国地方整備局太田川河川事務所 大芝出張所
受付：平日 10:00～17:00
電話：082-237-3404 FAX：082-237-4686
メールアドレス：ootagawa@cgr.mlit.go.jp

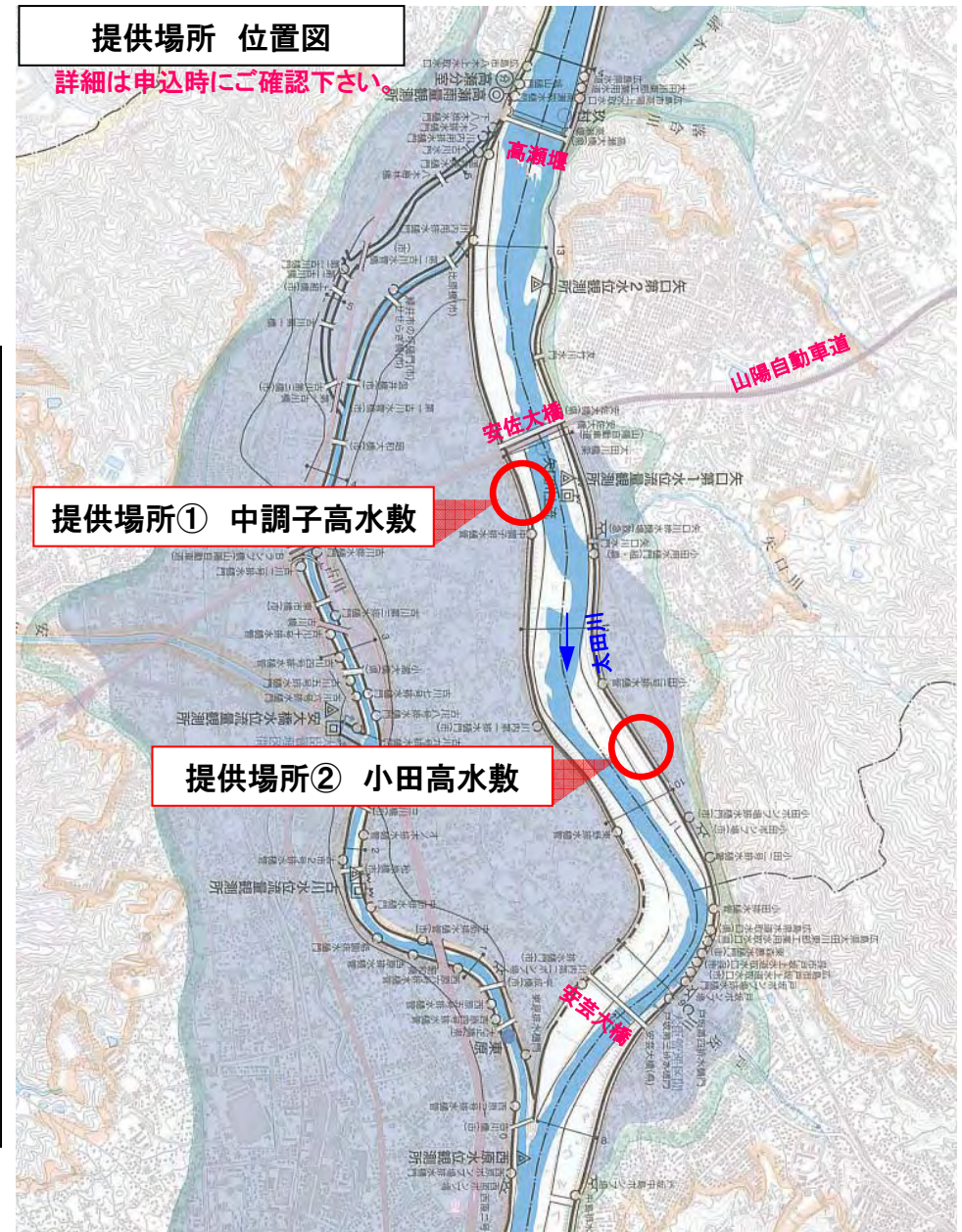


国土交通省中国地方整備局太田川河川事務所



提供場所 位置図

詳細は申込時にご確認下さい。



刈草 Q & A

その他、不明な点は問い合わせ窓口へご連絡下さい

Q：提供までの流れは？

A：1) 申し込み（提供場所の詳細などご確認下さい。）
2) 提供期間中、提供場所より各自で積込。運搬をして頂きます。

Q：受け取り場所や時期はいつ？

A：1) 中調子高水敷 10月 2日～10月17日
2) 小田高水敷 10月23日～10月31日
を予定していますが、天候や除草作業の進捗状況により変更となる場合がありますのでご確認下さい。
時間は期間中9：00～17：00間とします。

Q：どの程度の提供してもらえるの？

A：お1人様2tトラック10台程度迄とさせていただきます。数に限りがあり申込多数の場合にはご希望に添えない場合もありますので予めご了承下さい。

Q：どんな形の草をもらえるの？

A：除草の後2～3日程度天日干しし、集草した状態です。バラの状態となりますので運搬時に注意下さい。

Q：草の種類は？

A：主に「カヤ類」ですが、いくつかの種類が混在しています。

Q：ゴミは大丈夫？

A：除草、積込作業時にゴミ等が混入しないように注意していますが、細かなゴミ等が混入している場合がありますので、ご利用にあたっては十分注意願います。

刈草提供申込書

国土交通省 太田川河川事務所
大芝出張所長 殿

申込者氏名 _____

申込年月日	平成 年 月 日
住 所	
連絡先	TEL : _____ (FAX : _____)
利用目的	<input type="checkbox"/> 家畜の飼料 <input type="checkbox"/> 敷ワラ <input type="checkbox"/> 堆肥 <input type="checkbox"/> その他 (_____) ※該当するものに「レ(チェック)」を記入下さい。
受取予定日	平成 年 月 日
受取場所	<input type="checkbox"/> 中調子高水敷 <input type="checkbox"/> 小田高水敷 ※上記のどちらかに「レ(チェック)」を記入下さい。
予定搬出量	数量 : _____ (記入例：2tトラック〇台程度)
備 考	余剰が出た場合、刈草の追加受取を <input type="checkbox"/> 希望する <input type="checkbox"/> 希望しない ※「希望する」を選択された方には電話連絡します。

※電話連絡の場合、大芝出張所にて必要事項を記載いたします。

引き取った刈草は、違法行為(不法投棄等)や転売等のないよう責任をもって管理し、上記申込事項、並びに注意事項に基づき有効利用する事を確約します。

【注意事項】

1. 積込み・運搬は申請者にて行ってください。
2. 刈草は申請者が利用し、転売、営利目的に使用しないでください。
3. 引取り後の刈草は申請者の責任により適切に管理してください。
4. 積込・運搬時ならびに、提供後の刈草使用において発生した費用、事故等に関して、国土交通省は一切の責任、負担を負うことはできません。
5. 提供する刈草数量は一人当たり2tトラック10台程度までとします。

個人情報保護

上記申請で得た個人情報は、刈草の適正な管理のため必要とするものであり、取扱いについては個人情報保護法の趣旨に則り適正に管理させていただきます。